平成２２年（フ）第１４０３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2891番地13
債務者　城後　一樹
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０４号
秋田市寺内油田３丁目18番23号
債務者　髙橋　邦彦
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１５号
秋田市新屋比内町７番１号　市営住宅９―101号
債務者　武藤ヨヲ子
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７０１号
横浜市戸塚区下倉田町615番地18　２棟301号
債務者　岡崎　眞二
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７０２号
横浜市戸塚区下倉田町615番地18　２棟301号
債務者　岡崎　和子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５１号
宮崎県延岡市大武町4610番地
債務者　甲斐　誠
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１６１号
福島県郡山市緑町15番２号　エンゼルハウス202号
債務者　菊池　利勝
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１６５号
福島県郡山市田村町守山字上河原41番地の７
債務者　前田　茂廣
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第４２５５号
大阪市中央区瓦町１丁目６番１―4606、住民票上の住所京都府宇治市五ケ庄一番割79番地の７
債務者　高山　由之
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６３８号
大阪府豊中市長興寺北３丁目９番34号
債務者　岡村　祐次
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６７２号
岐阜県下呂市萩原町西上田2044番地１　メゾン下呂１―12、住民票上の住所愛知県小牧市大字横内85番地２
債務者　渡邉　春江
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４２号
京都府京丹後市峰山町菅373番地　吹上アパートH
債務者　西口　民雄
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１７２６号
愛知県半田市岩滑東町３丁目129番地の４
債務者　西園　純昭
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時25分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０９１号
大阪府東大阪市東鴻池町４丁目４番20―302号
債務者　東出　修三
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０２号
和歌山県橋本市野124番地の７　野団地２号棟１階26号室
債務者　有限会社スバル企画こと　嘉摩尻祐之
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９２６号
大阪府富田林市西板持町２丁目１番５―201号
債務者　小林塗装こと　小林　弘和
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３１号
熊本県球磨郡あさぎり町免田西2563番地15
債務者　田口　隆博
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
熊本地方裁判所人吉支部